UBE 宇部市
未来を彫刻するまち

宇部市立小中学校
適正規模・適正配置計画

～将来あるべき学校の姿とその実現に向けた取組について～

令和６年(2024年)１１月
宇部市教育委員会

目　次

1　計画の策定について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（1）背景と趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（2）これまでの経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（3）計画の位置づけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（4）計画期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（5）計画の進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
2　本市の将来推計人口　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
3　宇部市立小中学校の現状と将来予測　・・・・・・・・・・・・・・・・　4
（1）児童生徒数・学級数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
（2）学校数と配置　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
（3）学校施設の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
4　学校のあるべき姿と実現に向けた取組　・・・・・・・・・・・・・・・　8
（1）学校のあるべき姿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（2）現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（3）課題解決に向けた取組の方向性　・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
（4）望ましい学校規模・学校配置の基準　・・・・・・・・・・・・・・・　10
（5）適正化に向けた具体的な取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
5　学校のあるべき姿を実現するための学校再編　・・・・・・・・・・・　14
（1）小中一貫教育を推進するための中学校通学区域の再編　・・・・・・　14
（2）中学校通学区域の個別の再編　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
（3）規模等検討対象校の適正化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
6　計画の進め方と配慮事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24
（1）具体的な進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24
（2）配慮事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
（3）再編スケジュール　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26

１　計画の策定について

（１）背景と趣旨

全国的に少子化が進行する中、本市においても、令和６年(2024年)の児童生徒数は１１，１５９人となり、ピーク時の昭和５８年(1983年)の２４，３４３人と比べると半数を割る状況となっています。さらに、令和１１年(2029年)までの５年間で児童生徒数は約１，０００人減少する推計となっています。

また、昭和期の急激な児童生徒数の増加に対応するため、近接する市街地地域に複数の学校を設置したことから、通学区域の偏りが生じており、将来的に教育環境に様々な課題が生じることが懸念されています。

そのため、子どもたちにとってより良い教育環境を提供するために、「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定するものです。

（２）これまでの経過

教育委員会では、平成２２年(2010年)に教育活動にふさわしい学級数や児童生徒数等を示した「宇部市立小中学校適正配置基準」を策定し、この基準に基づき、平成２８年(2016年)４月には小野中学校と厚東中学校を統合した厚東川中学校を新設しました。また、見初小学校の適正配置については、関係校区との協議を重ねた結果、令和２年時点では、統合しないという結論が出たところです。

しかしながら、児童生徒数の減少が今後も継続的に見込まれる中で、最適な教育環境を持続的に確保していくためには、これまでの配置基準を見直し中長期的な視点で適正な学校規模や通学区域を検討し、新たな学校配置を全市的に考えていく必要があります。そのため、教育委員会では、令和４年（2022年）４月２８日に学識経験者や保護者、地域の代表などで構成される「宇部市立小中学校適正規模･適正配置審議会」に「将来あるべき学校の姿とその実現に向けた取組」について諮問をしました。

審議会では、保護者や児童生徒をはじめとする市民の方々の意見を広く聴取しながら計１２回にわたる審議を重ねられ、令和６年(2024年)１月１９日に答申が提出されました。

教育委員会では、答申を尊重し、児童生徒の学びの保障を最優先に考えながら、人口減少の中にあっても安心・安全に過ごせる最適な教育環境を創出していくため「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」を定めることとしました。

（３）計画の位置づけ

本計画は、第５次宇部市総合計画及び第２期宇部市教育振興基本計画に基づいた計画とします。これにより、平成２２年(2010年)に策定した「宇部市立小中学校適正配置基準」については、廃止とします。

（４）計画期間

本計画の期間は、令和６年度（2024年度）から令和１５年度(2033年度)までの１０年間とします。

ただし、各学校の状況は年々変化していくことから、児童生徒数の推移や国における学校教育の変化の状況を踏まえたうえで、計画策定５年後には、必要に応じて計画の見直しを図るものとします。

（５）計画の進め方

計画の推進に当たっては、保護者や地域住民に十分な説明を行い、共通認識を図りながら進めるものとします。

２　本市の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が令和２年(2020年)の国勢調査を基に、令和５年(2023年)１２月に公表した地域別の将来推計人口によると、本市の人口は令和２年(2020年)から令和３２年(2050年)の３０年間で４７，１７５人減少すると推計しています。

また、このうち０歳から１４歳までの人口は７，７９９人減少し、この３０年間で約４２％減少すると推計しています。

宇部市の将来推計人口

	2020年（R2）	2025年（R7）	2030年（R12）	2035年（R17）	2040年（R22）	2045年（R27）	2050年（R32）
総人口	162,570	155,567	147,755	139,811	131,533	123,252	115,395

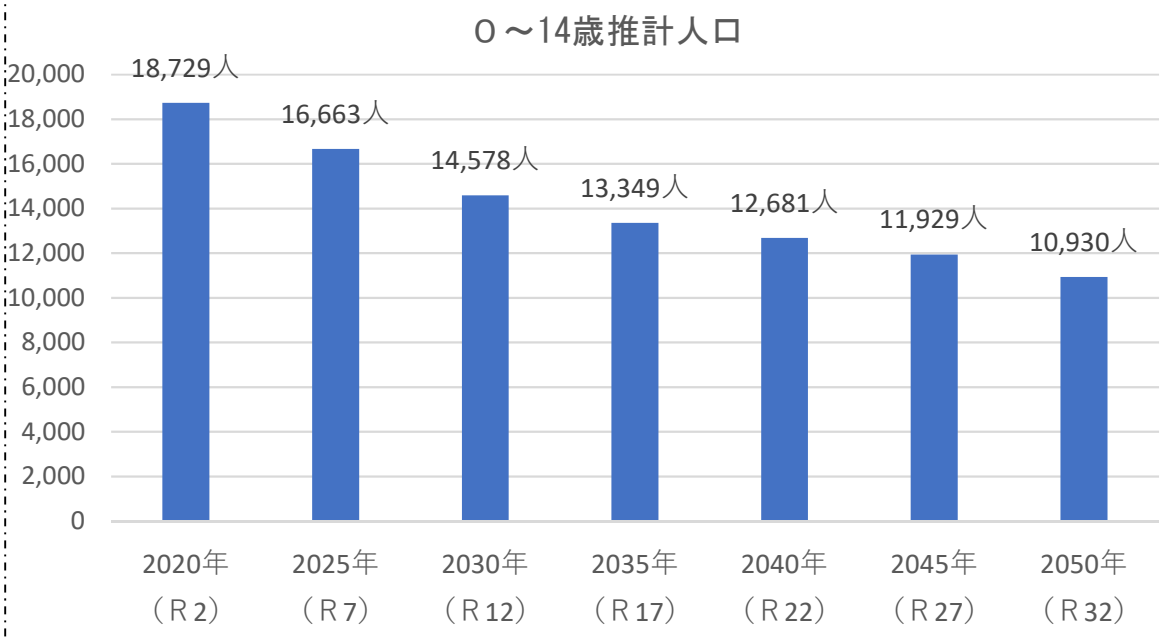

出典：「日本の地域別将来推計人口（令和５年(2023)年１２月公表）」（国立社会保障・人口問題研究所）

３　宇部市立小中学校の現状と将来予測

（１）児童生徒数・学級数

本市の児童生徒数は、石炭産業の振興や第１次ベビーブームなどにより、昭和３４年(1959年)に３６，５５４人となり、昭和２２年(1947年)に新制小学校・中学校が発足以来、過去最高の人数になりました。昭和４０年代には炭鉱の縮小や閉山により児童生徒数は減少に転じましたが、第２次ベビーブームの影響により、昭和５８ 年(1983 年)には２４，３４３ 人となり２回目のピークを迎えました。

しかしながら、その後は少子化の影響により児童生徒数の減少が続いており、令和６年(2024年)には、１１，１５９人となっています。

また、住民基本台帳を基にした児童生徒数の推計では、令和１１年（2029 年）には１０，１７６人と昭和５８年（1983 年）のピーク時と比較して約５８％減少し、その後も減少傾向は続くものと予測されています。

■児童生徒数の推移と予測

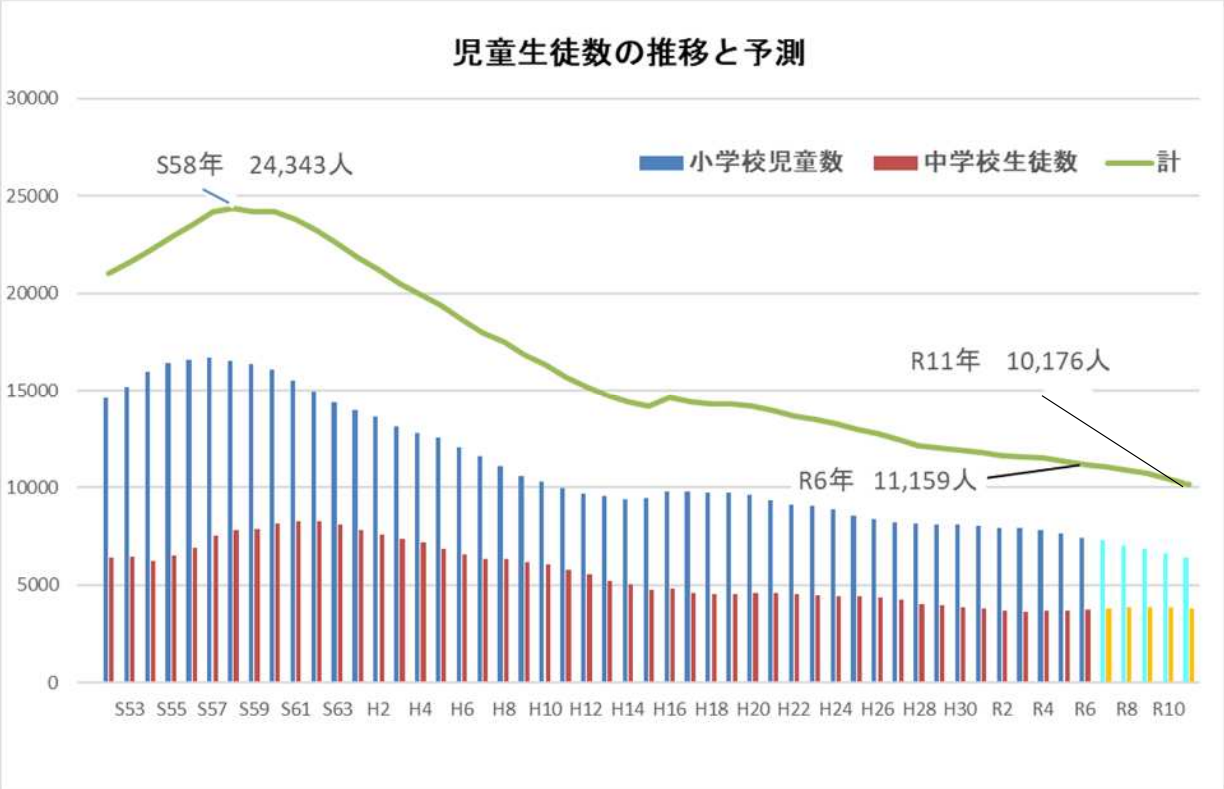

※令和７年度から１１年度までの推計値は、令和６年５月時点での推計値。
中学校の生徒数については、私立中学校等への進学はないものとして推計。

また、児童生徒数の減少に伴い、学級数も減少しています。令和６年度(2024年)において小学校では、低・中・高学年の隣接学年が一緒のクラスに在籍している複式学級※のある学校が４校、全ての学年でクラス替えが出来ない単学級の学校が５校となっています。

令和６年度の学級数と児童生徒数

令和6年5月1現在

小学校名（児童数）				校数	学級数	校数	中学校名（生徒数）		
複式学級	二俣瀬（20）	小野（21）	吉部（21）	3	3	2	厚東川（52）	楠（99）	単学級
複式学級と単学級			万倉（29）	1	4	0	１～２学級/学年		
単学級				0	5	0			
岬（140）	船木（116）	鵜ノ島（112）	見初（96）	厚東（69）	5	6	1	神原（168）	
１～２学級/学年					0	7	1	川上（219）	２～３学級/学年
					0	9	3	藤山（314）	桃山（331）	東岐波（305）
					0	10	0		
		原（261）	西宇部（247）	小羽山（277）	3	11	1	厚南（401）	３～４学級/学年
		川上（385）	神原（315）	琴芝（284）	3	12	1	上宇部（432）	
					0	13	2	西岐波（448）	黒石（444）
				新川（401）	1	14	0		
				常盤（423）	1	15	1	常盤（511）	
２～4学級/学年					0	16	0		
		上宇部（556）	東岐波（522）	藤山（505）	3	18	0	４学級以上/学年	
				厚南（586）	1	19	0		
				黒石（663）	1	21	0		
				西岐波（655）	1	22	0		
				恩田（731）	1	24	0		

※学級数は通常学級のみで、１学級の人数は小中学校共に３５人まで

※複式学級
児童又は生徒数が少ないために一つの学年の児童又は生徒だけでは学級の編成ができない場合に、同一学級に２つの学年を収容して編成する学級。
〇複式学級の編成基準
小学校：２つの学年の人数が１６人以下（第１学年の児童を含む場合は８人以下）
中学校：２つの学年の人数が８人以下

（２）学校数と配置

昭和２２年(1947年)に新制小学校・中学校が発足した当時、宇部市立小学校は１０校、宇部市立中学校は７校でスタートしました。その後、石炭産業の振興やベビーブームなどによる児童生徒数の増加に対応するため、市街地を中心に小中学校の分離・開校が行われました。併せて、市町村合併による学校数の増加もあり、小学校は平成１６年(2004年)に現在の２４校となりました。中学校は平成１６年(2004年)の楠町との合併により１３校になりましたが、平成２８年(2016年)４月に小野中学校と厚東中学校を統合して厚東川中学校を新設したことにより現在１２校となっています。

また、学校の配置については、昭和期の急激な児童生徒数の増加に対応するため、近接する市街地地域に複数の学校を設置したことから、通学区域の偏りが生じています。

（３）学校施設の状況

本市の学校施設は築後４０年以上経過したものが半数近くを占めており、多くの施設において老朽化が進んでいます。

施設（校舎）の建設年度一覧

令和６年４月１日現在

小学校名（建設年度）				経過年数	中学校名（建設年度）		
				築70年以上	藤山（S25、33、37、51、53、60-62）	常盤（S26、36、43、45、57-58）	
	藤山（S34-36、39、48、52、54）	神原（S37-40、42）	鵜ノ島（S37-40）	69年～築60年	桃山（S36、38-40、H2-3）	厚南（S30、35-37、50、56）	
恩田（S40-42、58-60）	新川（S42-43、H27）	原（S42、52、55）	万倉（S43、56）	59年～築50年	西岐波（S46-48、53、56、H21）	東岐波（S48-49、56、H3）	
厚南（S50、H9-11）	上宇部（S51-53、57-58）	常盤（S51-52.54）	東岐波（S51、55、59-61）	49年～築40年	楠（S52、H4、19）		
厚東（S54、H2）	小羽山（S54-55、57-58）	西宇部（S54-55、H元）	見初（S56-57）				
			吉部（S58）				
川上（S62-63、H16）	船木（S62）	琴芝（H3-6）	黒石（H5、28）	39年～築30年	川上（S63-H元、22）	黒石（H2）	神原（H5-7）
		小野（H8）	二俣瀬（H9-10）	29年～築20年	上宇部（H13-16）		
			西岐波（H17-19）	19年～築10年	厚東川（H22-23）		
			岬（H30）	築10年未満			

赤字は経過年数に該当する校舎の建設年度

４　学校のあるべき姿と実現に向けた取組

（１）学校のあるべき姿

教育委員会では令和４年(2022年)３月に、今後の教育の方向性や施策を示した第２期宇部市教育振興基本計画を策定し、計画の基本理念として『「自立」と「共存同栄」宇部を愛し、未来を拓くひとづくり』を掲げています。

この理念は、変化の激しい社会の中にあっても、自らが主体的に社会にかかわりあい、向上心をもって学び、自らを磨き上げていく「自立」の心とともに、多様な一人ひとりが互いの人格を尊重し、支えあい、互いに高め合っていく「共存同栄」の精神（こころ）で未来を切り拓いていく人材を育成していくことを目指すものです。

この理念のもと、児童生徒の学びの保障を最優先に考えながら、人口減少の中にあっても安心・安全に過ごせる最適な教育環境として『学校のあるべき姿』を以下のように定めました。

本計画を実行していくことにより、ここに定める「学校のあるべき姿」の実現を目指します。

『学校のあるべき姿』

児童生徒が、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける集団規模と、安心・安全な教育環境のもとで、地域と連携を図りながら、義務教育９年間を見通したつながりのある教育を提供することにより、児童生徒の確かな学び（健やかな成長）を保障できる学校

『学校のあるべき姿』の**理想形**

児童生徒の社会性を育むことが出来る集団規模を有し、校区の中心に位置する同一敷地内に小中学校がある義務教育学校※

（２）現状と課題

（１）で定めた『学校のあるべき姿』に対して、現在の小中学校の教育環境を検証してみたところ、下記のような課題が明らかになりました。

《現状と課題》

■令和２年度(2020年度)から全ての中学校区で小中一貫教育※を導入していますが、進学先の中学校が分かれる小学校では、進学する中学校によってめざす子ども像などの取り組みが異なるため、学校や地域の特色を活かした系統的な教育が難しい状況にあります。そのため、接続する小学校と中学校が義務教育９年間を通して、より一層つながりのある教育を推進できる環境づくりを進めていく必要があります。

※義務教育学校　※小中一貫教育の注釈については、１３頁参照

■通学区域が偏在している学校では、学校選択制※により、通学区域の弾力化を図っていますが、利用者の増加により、本来の就学校では大幅に入学者が減少している学校があります。一方で利用者が全くない学校もあることなどから、適正な通学区域のもとで、適正な学校規模を確保するための取組を進めていく必要があります。

■学校規模については、令和６年(2024年)５月１日現在、２４小学校のうち４校が複式学級に、また、５校がすべての学年でクラス替えのできない単学級になっているなど、全市的に小規模化が進んでいる状況にあります。そのため、今後さらなる児童生徒数の減少が見込まれる中で、適正な学校規模を確保していくための取組を進めていく必要があります。

■本市の学校施設は築後４０年以上経過したものが半数近くを占めており、多くの施設において老朽化が進んでいる状況にあります。そのため、今後、施設の状況に応じて、大規模改修による長寿命化や建替による施設の更新を計画的に進めていく必要があります。

（３）課題解決に向けた取組の方向性

確認された小中学校の課題を解決し、『学校のあるべき姿』の実現を目指していくための取組の方向性を以下の通り定めました。

①小中一貫教育の推進

各小中学校が地域の特色を活かしながら、小中一貫教育をより一層推進していくために、全市的に中学校の通学区域を見直し、進学先が分かれる小学校の解消を図るとともに、学校選択制については将来的に廃止を進める。

②望ましい学校規模の確保

小規模校については、メリットやデメリットを整理したうえで、通学の距離や時間など児童生徒の就学環境の実情を踏まえながら、社会性を育むことができる一定の集団規模を確保するための基準(適正規模・適正配置基準)を定めて、通学区域の変更や適正配置を進める。

③学校施設の整備

学校施設の更新（建替え）には多額の費用を要することから、将来的な児童生徒数を見据えた計画的な整備を行う必要があるため、更新時期を踏まえて、学校の統廃合を進める。

※学校選択制
通学区域の弾力化を図るため、学区の一部の自治会に居住する児童生徒が、住所地の属する学区の学校（就学校）に加えて、隣接学区の学校を選択できる制度。

（４）望ましい学校規模・学校配置の基準

上述した取組の方向性を踏まえ、具体的な取組の検討を進める際の望ましい学校規模や学校配置の基準を次のとおり定めました。

なお、学校規模の基準については、本市の地理的状況から、学校が集中している市街地地域と分散している北部地域に分けて策定し、適正化を進めていくこととしました。なお、市街地地域と北部地域に属する地域は次のとおりです。

《適正化のための地域区分》

市街地地域：北部地域以外

北部地域　：厚東、二俣瀬、小野、船木、万倉、吉部

①　望ましい学校規模の基準

小中学校では、児童生徒が一定規模の人数の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける環境が大切です。学校の規模については、現在、国においては法令上、学校規模の標準を小中学校ともに「１２学級以上１８学級以下」と定めています。

審議会が実施したアンケート等でも、国が示す１２学級以上１８学級以下を望ましい学級数とする回答が多くありましたが、その一方で、地域の実情に応じた柔軟な対応も必要という意見も多くありました。

これらのことを踏まえ、市街地地域の小中学校については、全学年でクラス替えや、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成することができる１学年２学級以上（学校全体で小学校１２学級以上、中学校６学級以上）の学校規模を確保していくことが望ましいと考えます。

北部地域の小中学校については、児童生徒数や地理的条件等の地域の実情を考慮すると、１学年２学級以上の確保は現実的に困難な状況であることから１学年１学級以上（学校全体で小学校６学級以上、中学校３学級以上）が望ましいと考えます。

以上の考えから、本市における望ましい学校規模の基準は次の通りとします。

《望ましい学校規模の基準》

	市街地地域	北部地域
小学校	１２学級以上（１学年２学級以上）	６学級以上（１学年１学級以上）
中学校	６学級以上（１学年２学級以上）	３学級以上（１学年１学級以上）

※１学級の児童生徒数は、小中学校ともに山口県の基準である３５人に基づくものとします。

② 望ましい学校配置の基準

学校の配置については、児童生徒の通学における負担面や安全面を考慮する必要があります。国においては、適正な配置の基準として、通学距離が小学校で４Km以内、中学校でおおむね６Km以内としており、通学時間については、遠距離通学の場合に、適切な交通手段が確保できることを前提として、おおむね１時間以内を目安としています。

本市においても、現在の通学実態等を踏まえ、この基準が妥当であると考えられることから、本市における望ましい学校配置の基準は次の通りとします。

《望ましい学校配置の基準》

	通学距離	通学時間
小学校	おおむね４Km以内	おおむね１時間以内
中学校	おおむね６Km以内	おおむね１時間以内

（５）適正化に向けた具体的な取組

① 小中一貫教育の推進

小中一貫教育を一層推進していくために、一つの小学校からは一つの中学校の進学となるよう、まずは中学校の通学区域を優先的に見直すとともに、必要に応じて小学校の通学区域の見直しを行います。

② 望ましい学校規模の確保

ア 検討対象校

適正化の検討対象校は、５年後の令和１１年度(2029年度)の児童生徒数の推計から望ましい学校規模の基準を満たさない学校としますが、市街地地域については、計画期間内における優先度を考慮の上、全ての学年がクラス替えのできない単学級となる、次の学校とします。

《市街地地域》

岬小学校、見初小学校、神原小学校、鵜ノ島小学校

《北部地域》

厚東小学校、二俣瀬小学校、小野小学校、万倉小学校、吉部小学校

イ 適正化の進め方

・検討対象校については、①の小中一貫教育の推進の取組により見直した中学校の通学区域により、適正化の取組を進めていくこととし、将来的には学校選択制を廃止していきます。

・半径４キロ以内に複数の学校が集中しており、施設の老朽化が進んでいる学校もある市街地地域の検討対象校から、優先的に適正化に取り組むこととします。

・北部地域の検討対象校については、望ましい学校規模の基準を満たしていな

いものの、通学距離が配置基準を大幅に超えており、現状、小規模校のメリットを活かした教育の提供により教育環境の維持が図られていることから、当面の間、現在の学校を維持していき、令和１１年度(2029年度)時点で５年先までの児童数を確認したうえで適正化を進めることとします。

③　学校の施設整備

・老朽化した校舎の建て替えに合わせ学校の適正配置を進める場合には、施設一体型小中一貫校※または義務教育学校の設置を目指します。

・施設一体型小中一貫校等の新設については、中学校の通学区域内のいずれかの学校の現在地を第一候補(基本)としますが、中学校の通学区域内により立地条件の良い適当な敷地があれば、当該地への移転新設も検討していきます。

令和11年度の学級数と児童生徒数予測

小学校名（児童数）					校数	学級数	校数	中学校名（生徒数）	
複式学級	二俣瀬（14）	小野（9）	吉部（9）	万倉（18）	4	3	1	厚東川（48）	単学級
				複式学級と単学級	0	4	1	楠（97）	
				厚東（48）	1	5	0	１～２学級/学年	
神原（167）	岬（102）	船木（89）	鵜ノ島（106）	見初（76）	5	6	1	神原（157）	
					0	7	1	川上（194）	
				西宇部（196）	1	8	0	２～３学級/学年	
					0	9	1	東岐波（264）	
		１～2学級/学年		小羽山（221）	1	10	1	藤山（294）	
				川上（285）	1	11	1	桃山（335）	
			新川（315）	原（260）	2	12	0	３～４学級/学年	
			琴芝（364）	常盤（433）	2	14	1	西岐波（449）	
				藤山（431）	1	15	1	厚南（438）	
				東岐波（448）	1	16	2	黒石（476）	上宇部（476）
		２～４学級/学年	上宇部（491）	西岐波（483）	2	17	0		
				厚南（551）	1	18	1	常盤（548）	
					0	19	0	４学級以上/学年	
				恩田（614）	1	20	0		
				黒石（670）	1	23	0		

※令和11年度の学級数・児童生徒数は令和６年５月の住民基本台帳からの予測値（学級数は通常学級のみで、1学級の人数は小中学校ともに35人まで）であり、学校選択制及び私立中学校等への就学は考慮していない。

※施設一体型小中一貫校の注釈については、１３頁参照

【参考】小中一貫教育、施設一体型小中一貫校、義務教育学校の関係

小中一貫教育

小中一貫教育とは、連続する小中学校で**「めざす子ども像」（教育目標）**を共有して、**９年間を通じた系統性・連続性のある教育活動**を行うもので、本市では令和２年度(2020年度)からすべての中学校区で導入しています。

小中一貫教育のメリットとしては、**「中一ギャップの緩和や解消」「確かな学力の定着」「異学年交流などによる精神的な発達」**などが挙げられます。

【具体的な取組】

- 「めざす子ども像」を共有し、同じベクトルで児童生徒を育てる
- ９年間を見通したカリキュラムを実施
- 小学校５・６年生で教科担任制
- 小学生と中学生の交流授業
- 小中教員による相互の乗り入れ授業など

【２つの学校形態】

	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
校長	小学校・中学校に１人ずつ	１人
教職員組織	小学校・中学校に１つずつ	１つ
学年	小学校６年 中学校３年	１年生から９年生

【施設の形態】

従来の小中一貫教育（施設隣接型・分離型）

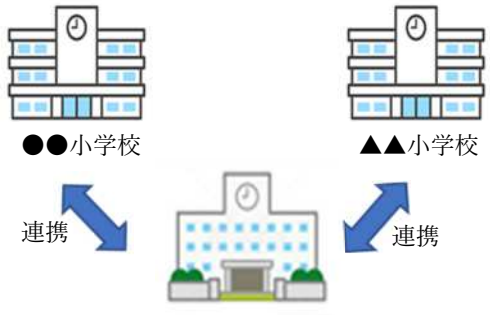

施設一体型小中一貫校

同一敷地内に、小学校と中学校を設置する施設整備の形態

５　学校のあるべき姿を実現するための学校再編

（１）小中一貫教育を推進するための中学校通学区域の再編

・一つの小学校からは一つの中学校への進学となるよう、中学校の通学区域を見直すとともに、学校選択制により、本来の就学先より選択制による学校への就学が多くなっている小学校の通学区域についても、併せて見直しを行います。

【進学先が分かれている小学校】

常盤小学校（西岐波中学校・常盤中学校）

琴芝小学校（常盤中学校・上宇部中学校）

鵜ノ島小学校（桃山中学校・藤山中学校）

・一部の班の例外規定は廃止し、行政区（自治会区）単位での編成とします。

【中学校通学区域の変更】

学区	現在	変更後
西岐波	西岐波全区、常盤24区から39区まで、 上宇部10の2区（15班、16班、17班に限る）	西岐波・常盤全区
常盤	常盤1-1区から2-8区まで、恩田・岬全区、 琴芝1区から1-10区まで	恩田・岬全区と 琴芝1区から1-10区まで
神原	神原・見初全区	神原・見初・琴芝全区（琴芝1区から1-10区までを除く）
上宇部	上宇部全区（10-2区のうち15～17班除く） 琴芝3区から60区まで	上宇部全区
桃山	新川・小羽山全区、 鵜の島14-1区、14-2区、57-1から57-4区まで	新川・小羽山全区
藤山	藤山全区、 鵜の島41区から56区まで及び58区から64区まで	藤山・鵜の島全区
厚南	厚南・西宇部全区、厚東14区（5班に限る）	厚南・西宇部全区
厚東川	厚東全区（14区のうち5班を除く）・二俣瀬･小野全区	厚東・二俣瀬･小野全区

【小学校通学区域の変更】

学区	現在	変更後
常盤	常盤全区・上宇部10-2区のうち15～17班	常盤全区
恩田	恩田全区	恩田全区・琴芝１区から１-１０区
上宇部	上宇部全区（10-2区のうち15～17班除く）	上宇部全区
琴芝	琴芝全区	琴芝全区（琴芝1区から1-10区を除く）
西宇部	西宇部全区、厚東１４区の５班	西宇部全区
厚東	厚東全区（14区のうち5班を除く）	厚東全区

（２）中学校通学区域の個別の再編

■西岐波・常盤中学校通学区域の再編

再編後

常盤小の児童は、全て西岐波中に進学

生徒数と学級数の現状と見込み

【令和６年度の生徒数と学級数】

西岐波中

	令和6年度			
	1年	2年	3年	計
生徒数	134	167	147	448
学級数	4	5	4	13

常盤中

	令和6年度			
	1年	2年	3年	計
生徒数	184	147	180	511
学級数	6	4	5	15

【令和６年度の西岐波中・常盤中における常盤小からの進学者数】

西岐波中	全校生徒数	うち常盤地区生徒数（常盤24～39区）	常盤中	全校生徒数	うち常盤地区生徒数（常盤1-1～2-8区）
	448	125		511	70

【再編後の生徒数と学級数見込み】

西岐波中

	令和11年度推計			
	1年	2年	3年	計
生徒数	160	193	170	523
学級数	5	6	5	16

常盤中

	令和11年度推計			
	1年	2年	3年	計
生徒数	158	159	157	474
学級数	5	5	5	15

※令和11年度の生徒数については、令和６年５月時点での推計値であり、私立中学校等への進学はないものとして推計している。

再編の視点

《小中一貫教育》

・現状、常盤小は約６割の児童が西岐波中に進学しており、西岐波中と小中連携を実施しています。

《学校規模等》

・常盤小の児童が全て西岐波中に進学した場合の西岐波中、常盤中の学級数は、各々、国が示す学校規模の標準の範囲内になります。

【新たな西岐波・常盤中学校区域の概略図】

■神原・上宇部中学校通学区域の再編

再編後

琴芝小の児童は、現常盤中通学区域（琴芝１区から１－１０区）の児童を除き、神原中に進学

生徒数と学級数の現状と見込み

【令和６年度の生徒数と学級数】

神原中

	令和6年度			
	1年	2年	3年	計
生徒数	50	54	64	168
学級数	2	2	2	6

上宇部中

	令和6年度			
	1年	2年	3年	計
生徒数	142	152	138	432
学級数	4	4	4	12

【令和６年度の琴芝小通学区域の学校選択制利用者数と割合】

選択学校	琴芝自治会区	対象者数	利用者数	利用割合
神原小	3区、3－11区、4区、4－2区、15区、40区、40－1区	114	79	69.3%
恩田小	1区、1－5区、1－10区	95	80	84.2%
常盤小			8	8.4%

【再編後の生徒数と学級数見込み】

神原中

	令和11年度推計			
	1年	2年	3年	計
生徒数	107	104	119	330
学級数	4	3	4	11

上宇部中

	令和11年度推計			
	1年	2年	3年	計
生徒数	113	96	88	297
学級数	4	3	3	10

※令和１１年度の生徒数については、令和６年５月時点での推計値であり、私立中学校等への進学はないものとして推計している。

再編の視点

《小中一貫教育》

・学校選択制により、現状では、琴芝小と神原小を入学先に選択できる琴芝地区の児童の約７割が神原中に進学する神原小を選択しています。また、恩田小を選択できる児童の約８割が常盤中に進学する恩田小を選択しています。

・中学校の通学区域を見直すとともに、現状、常盤中に進学している琴芝小児童の小学校の通学区域を恩田小の通学区域に見直すことで、小中一貫教育を推進することが可能となります。

《学校規模等》

神原中と上宇部中の学校規模や通学環境等のバランスが良くなります。

【新たな神原・上宇部中学校通学区域の概略図】

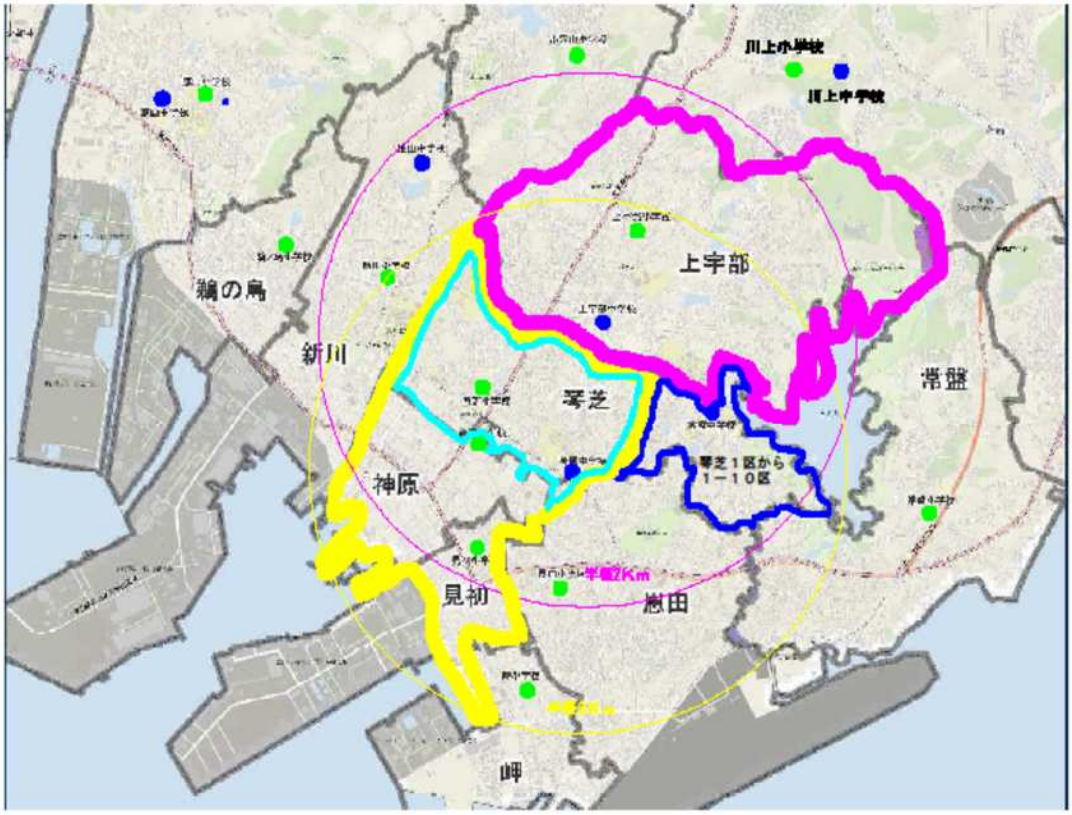

※中学校の通学区域の変更に伴い、琴芝１区から１－１０区の小学校の通学区域は恩田小学校に変更します。

■桃山・藤山中学校通学区域の再編

再編後

鵜ノ島小の児童は、全て藤山中に進学

生徒数と学級数の現状と見込み

【令和６年度の生徒数と学級数】

藤山中

	令和6年度			
	1年	2年	3年	計
生徒数	106	98	110	314
学級数	3	3	3	9

桃山中

	令和6年度			
	1年	2年	3年	計
生徒数	116	102	113	331
学級数	3	3	3	9

【令和６年度の桃山中・藤山中における鵜ノ島小からの進学者数】

桃山中	全校生徒数	うち鵜の島地区生徒数（鵜の島14-1と2，57-1～4区）	藤山中	全校生徒数	うち鵜の島地区生徒数（鵜の島41～56，58～64区）	うち鵜の島地区選択区域生徒数（鵜の島14-1と2，57-1～4区）
	331	6		314	40	10

【再編後の生徒数と学級数見込み】

藤山中

	令和11年度推計			
	1年	2年	3年	計
生徒数	91	115	95	301
学級数	3	4	3	10

桃山中

	令和11年度推計			
	1年	2年	3年	計
生徒数	107	100	121	328
学級数	4	3	4	11

※令和１１年度の生徒数については、令和６年５月時点での推計値であり、私立中学校等への進学はないものとして推計している。

再編の視点

《小中一貫教育》

・現状、鵜ノ島小は約９割の児童が藤山中に進学しており、藤山中と小中連携を実施しています。

・藤山小、鵜ノ島小の校舎はともに老朽化しており、建て替えに合わせた施設一体型の小中一貫校の設置が目指しやすい状況にあります。

《学校規模等》

・鵜ノ島小の児童が全て藤山中に進学した場合の桃山中、藤山中の学級数は、各々、国が示す学校規模の標準の範囲内になります。

【新たな桃山・藤山中学校通学区域の概略図】

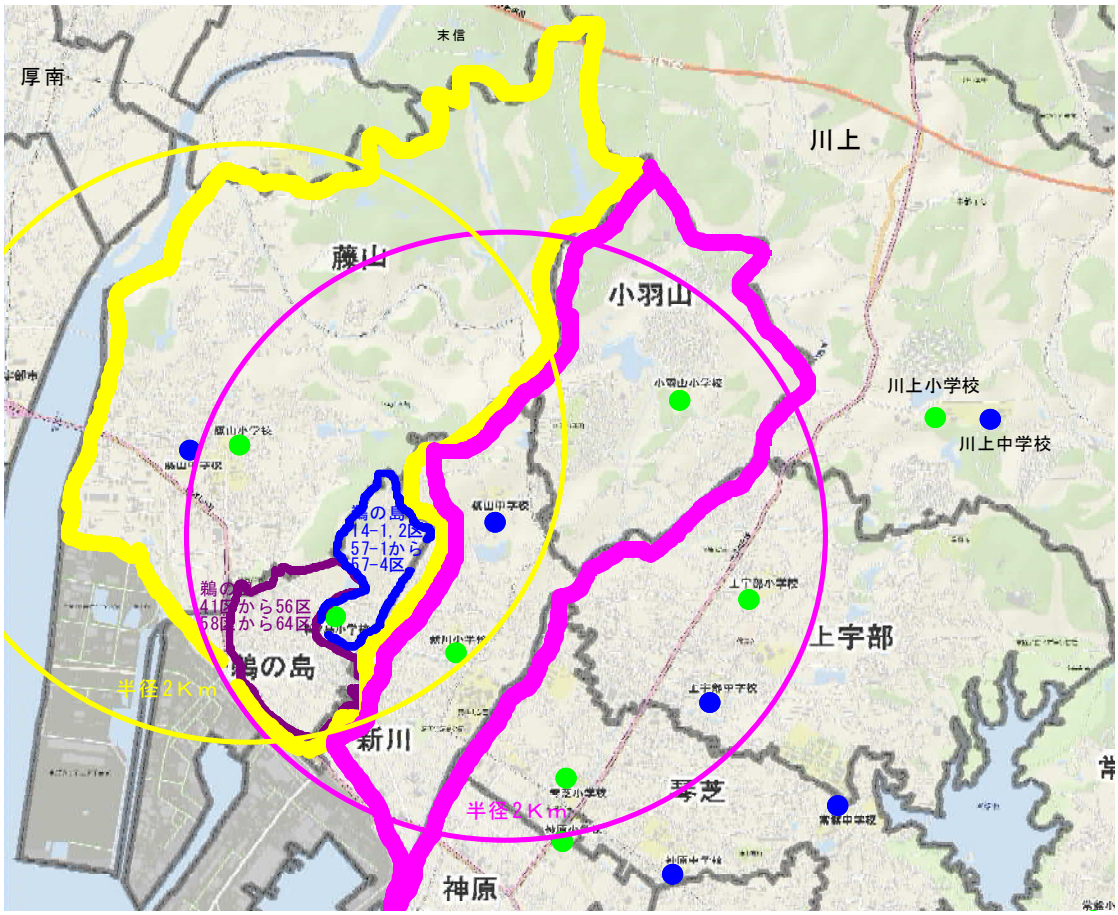

（３）規模等検討対象校の適正化

【市街地地域】

市街地地域の検討対象校については、新たに再編される中学校の通学区域により適正化を推進していくこととします。また、老朽化した校舎の更新に合わせ、施設一体型の小中一貫校を目指して、統合を進めていきます。

なお、岬小学校については、学校施設が新しく、近隣に大規模校である恩田小学校があることから、審議会の答申において、通学区域の変更により適正化を進めていくよう提言がありました。

しかしながら、岬小学校の学校規模は、恩田小学校より岬小学校に通学する方が通学距離が短くなる恩田地域の児童数を合わせても、望ましい学校規模基準である２学級に満たない学年が多くなることから、本計画期間中は適正化は行わず、恩田小学校との交流や合同学習、また小規模校のメリットを活かした教育の充実を図ることなどにより、現在の教育環境を維持していくこととします。

■検討対象校：見初小学校、神原小学校

３小１中（見初小、神原小、琴芝小、神原中）の施設一体型を目指した小中一貫校の設置に合わせ統合を行っていきます。

児童生徒数と学級数の現状と見込み

【令和６年度の児童数と学級数】

	令和６年度計													
	児童数							学級数						
	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
見初小	13	9	17	22	17	18	96	1	1	1	1	1	1	6
神原小	46	49	54	43	63	60	315	2	2	2	2	2	2	12
琴芝小	48	51	38	57	47	43	284	2	2	2	2	2	2	12

【令和１１年度の児童数と学級数見込み】

	令和11年度推計													
	児童数							学級数						
	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
見初小	18	7	11	11	16	13	76	1	1	1	1	1	1	6
神原小	19	32	26	25	32	33	167	1	1	1	1	1	1	6
琴芝小	48	64	46	56	77	73	364	2	2	2	2	3	3	14

（琴芝小の児童数は、現行の通学区域での推計値）

【３小１中の令和１１年度児童生徒数と学級数見込み】

	令和11年度推計											
	小学校							中学校				
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	
児童生徒数	78	95	77	86	114	99	549	107	104	119	330	小中計
学級数	3	3	3	3	4	3	19	4	3	4	11	30

（琴芝小の児童数は琴芝1区から1－10区までの児童数を減じた人数）

※令和１１年度の児童生徒数については、令和６年５月時点での推計値であり、中学校の生徒数は、私立中学校等への進学はないものとして集計している。

■検討対象校：鵜ノ島小学校

２小１中（鵜ノ島小、藤山小、藤山中）の施設一体型を目指した小中一貫校の設置に合わせ統合を行っていきます。

児童生徒数と学級数の現状と見込み

【令和６年度の児童数と学級数】

	令和６年度計													
	児童数							学級数						
	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
鵜ノ島小	17	8	20	18	19	30	112	1	1	1	1	1	1	6
藤山小	75	81	95	73	86	95	505	3	3	3	3	3	3	18

【令和１１年度の児童数と学級数見込み】

	令和11年度推計													
	児童数							学級数						
	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
鵜ノ島小	23	17	15	16	18	17	106	1	1	1	1	1	1	6
藤山小	62	67	80	68	79	75	431	2	2	3	2	3	3	15

【２小１中の令和１１年度児童生徒数と学級数見込み】

	令和11年度推計											
	小学校							中学校				
	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計	１年	２年	３年	合計	
児童生徒数	85	84	95	84	97	92	537	91	115	95	301	学級数計
学級数	3	3	3	3	3	3	18	3	4	3	10	28

※児童生徒数については、令和６年５月時点での推計値であり、中学校の生徒数は、私立中学校等への進学はないものとして集計している。

【北部地域】

■検討対象校：厚東、二俣瀬、小野、万倉、吉部の各小学校

令和１１年度時点で５年先までの児童数を確認し、将来的な児童数の推移が、１学級２人相当である、学校全体で１２人未満（住民基本台帳上の推計値）の見込みとなった場合は適正化を推進していくこととします。

また、適正化の推進に際しては、市街地地域同様に小学校同士の統合は行わず、施設一体型を目指した小中一貫校を整備したうえでの統合が望ましいことから、同一中学校区域内のいずれかの小学校の児童数の推移の見込みが、学校を維持していく基準を満たさないと判断された場合は、その中学校区域内での適正化を推進していくものとします。

児童生徒数と学級数の見込み

【令和１１年度の児童生徒数と学級数見込み】

１　厚東川中学校区

	令和11年度推計													
	児童生徒数							学級数						
	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
小野小	2	0	2	2	1	2	9	1		1		1		3
二俣瀬小	3	0	2	2	4	3	14	1		1		1		3
厚東小	5	9	6	5	11	12	48	1	1	1		1	1	5
計	10	9	10	9	16	17	71							
厚東川中	18	19	11				48	1	1	1				3

２　楠中学校区

	令和11年度推計													
	児童生徒数							学級数						
	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
吉部小	1	0	2	3	1	2	9	1		1		1		3
万倉小	2	2	2	3	4	5	18	1		1		1		3
船木小	13	15	13	14	23	11	89	1	1	1	1	1	1	6
計	16	17	17	20	28	18	116							
楠中	36	29	32				97	2	1	1				4

※令和１１年度の児童生徒数については、令和６年５月時点での推計値であり、中学校の生徒数は、私立中学校等への進学はないものとして集計している。

６　計画の進め方と配慮事項

（１）具体的な進め方

計画の実施に向けては、保護者や地域の方々に十分な説明を行い、共通の認識のもと進めていくことが重要です。また、市は教育委員会と市長部局が連携し、一体となって取り組んでいくこととします。

今後の再編については、次のフローのような手順を踏まえて進めていきます。

地域説明会の実施
・保護者
・未就学児の保護者
・地域住民など

学校のあるべき姿や小中学校の現状と課題、課題を解決するための方向性と具体的な再編案など本計画の内容を説明を行うための、地域説明会を開催します。

↓

地域別協議会等の設置
・保護者代表
・未就学児の保護者代表
・地域住民代表
・学校関係者など

市街地地域については必要に応じて関係地区の代表者で構成される協議会等を設け、再編の時期や新しい学校のあり方などご意見をいただき、共通認識を図りながら計画を進めていきます。北部地域については、令和１１年度（2029年度）に以降の児童数の状況を確認しながら、必要に応じて設置していきます。

↓

学校別統合準備会等の設置
・保護者代表
・未就学児の保護者代表
・地域住民代表
・学校関係者など

統合等により、新設校の設置が予定される地域については、統合準備会を設置し、新たな学校の校名、校歌、校章、通学路の安全対策等の検討を行う統合準備会を設置します。

（２）配慮事項

①児童生徒の不安解消

通学区域の変更や学校の統合にあたっては、学習環境や生活環境が大きく変化することから、児童生徒の不安を解消するため、再編までの期間においては、学校行事や部活動等において児童生徒同士の交流の機会を充実させるとともに、再編後においても、きめ細かな心のケアに取り組みます。

特に、特別な支援を必要とする児童生徒については、個々の特性に寄り添った一貫した支援等が再編後も継続して受けられるよう、配慮していきます。

また、通学区域の変更については、新入生からの段階的実施や、入学時に兄や姉が在学している場合は、変更前の学校も選択可能とするなど、緩やかな移行に向けた仕組みも検討していきます。

②児童生徒の通学支援

通学区域の変更や、学校の統合により通学距離や時間が長くなる場合は、児童生徒の負担が過度とならないよう、スクールバスや公共交通機関などの交通手段の活用など、可能な限り通学時間が短くなるよう配慮していきます。

また、通学区域の見直し後も、児童生徒が安心・安全に登下校できるように、学校や保護者、地域、道路管理者等の関係機関と連携しながら、通学路の安全点検や安全対策の実施、登下校時の見守り体制の整備など、通学路の安全確保に取り組みます。

③小規模校の課題への配慮

小規模校のまま当面現在の学校を維持していく学校においては、少人数指導の充実や特色あるカリキュラムの提供、ＩＣＴを活用した他校との合同学習など、小規模のメリットを最大限に活かしながら、教育の充実を図っていきます。

また、適正化の推進による学校統合は、とりわけ中山間地域である北部地域においてさらなる人口減少を招く可能性もあることから、地域に身近な分校としての活用など、地域の実情に応じた様々な選択肢を併せて検討していくとともに、特認校就学制度※の活用や移住定住策の推進などに地域や市長部局と連携しながら取り組みます。

※特認校就学制度
自然や小規模校の良さを生かした特色ある学校運営をしている学校を特認校に認定し、特認校で学びたいという希望により、就学校を変更できる制度。

（３）再編スケジュール

現時点で想定しているスケジュールは、下の表のとおりです。

小中一貫校として施設整備が必要な、藤山中と神原中の通学区域については、中学校区の再編を優先して行いながら、施設整備に向けた協議や準備を行うこととしています。

なお、施設整備については、老朽化した施設の建て替えや既存施設を小中一貫校として使用するために必要な改修など、施設一体型小中一貫校の設置に向けて、財政面や学校運営面など様々な方面から検討を行います。

<table>
<tr><th></th><th>R6年度
（1年目）</th><th>R7年度
（2年目）</th><th>R8年度
（3年目）</th><th>R9年度
（4年目）</th><th>R10年度
（5年目）</th><th>R11年度
（6年目）</th><th>R12年度
（7年目）</th><th>R13年度
（8年目）</th><th>R14年度
（9年目）</th><th>R15年度
（10年目）</th></tr>
<tr><td>藤山中</td><td rowspan="3">地域説明</td><td colspan="2" rowspan="3">地域協議
再編準備</td><td colspan="6">中学校区の再編（藤山小・鵜ノ島小）</td><td rowspan="4">2小1中
小中一貫
校開校</td></tr>
<tr><td>藤山小</td><td>2小1中
小中一貫校
基本設計</td><td>実施設計</td><td colspan="4">施工</td></tr>
<tr><td>鵜ノ島小</td><td colspan="6">開校準備委員会設置（開校に向けた検討・準備）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">藤山中学校へ進学</td></tr>
<tr><td>神原中</td><td rowspan="4">地域説明</td><td colspan="2" rowspan="3">地域協議
再編準備</td><td colspan="6">中学校区の再編（見初小・神原小・琴芝小）</td></tr>
<tr><td>神原小</td><td colspan="2" rowspan="2">地域協議
（3小1中小中一貫校）</td><td colspan="3" rowspan="2"></td><td>3小1中
小中一貫校
基本設計</td><td>実施設計</td><td>施工
R19年度
開校目途</td></tr>
<tr><td>琴芝小</td><td colspan="4" rowspan="2">開校準備委員会設置
（開校に向けた検討・準備）</td></tr>
<tr><td>見初小</td><td colspan="3">神原小・琴芝小との交流や合同学習・小規模校のメリットを活かした教育の充実（R19年度新設一貫校へ）</td></tr>
<tr><td>常盤中</td><td rowspan="3">地域説明</td><td colspan="2" rowspan="2">地域協議
再編準備</td><td colspan="7">中学校区の再編（恩田小・岬小）</td></tr>
<tr><td>恩田小</td><td colspan="7">小学校区の再編（琴芝小の一部編入）</td></tr>
<tr><td>岬小</td><td colspan="9">恩田小との交流や合同学習・小規模校のメリットを活かした教育の充実</td></tr>
<tr><td>西岐波中</td><td rowspan="2">地域説明</td><td colspan="2" rowspan="2">地域協議
再編準備</td><td colspan="7">中学校区の再編（西岐波小・常盤小）</td></tr>
<tr><td>常盤小</td><td colspan="7">西岐波中学校に進学</td></tr>
<tr><td>厚東小</td><td rowspan="5">地域説明</td><td colspan="3" rowspan="5">他校との交流や合同学習・小規模校のメリットを活かした教育の充実、地域や市長部局と連携した児童生徒増加策の推進</td><td colspan="6" rowspan="5">R11年度時点で5年先までの児童数を確認し、
児童数の推移が学校全体で12人未満の見込み
となった場合は適正化を推進</td></tr>
<tr><td>二俣瀬小</td></tr>
<tr><td>小野小</td></tr>
<tr><td>吉部小</td></tr>
<tr><td>万倉小</td></tr>
</table>

【関連校】

<table>
<tr><td>桃山中</td><td rowspan="2">地域説明</td><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="6">中学校区の再編（小羽山小・新川小）</td></tr>
<tr><td>上宇部中</td><td colspan="6">中学校区の再編（上宇部小）</td></tr>
</table>